

お知らせ 各種手当のお知らせ

123 子育てゆめらん課 ☎ 43-5219、45 福祉課 ☎ 43-5216

- 各種手当について、次のとおりお知らせします。
- 1 児童手当**
- ▽対象者 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人(公務員は職場から支給)
- ▽手当額 3歳未満 月額1万5000円、3歳以上小学校修了前 月額1万円(第3子以降は月額1万5000円)、中学生 月額1万円
- ※所得制限限度額以上(特例給付) 月額5000円
- ▽支給月 2・6・10月
- 子育てゆめらん課
- 2 児童扶養手当**
- ▽対象者 父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している人、子どもを養育している人のうち配偶者が一定以上の障害を持っている人
- ▽手当額 全部支給、児童一人の場合は月額4万3160円 ※所得・年金等により金額が変わり一部支給となります。所得制限あり
- ▽支給月 1・3・5・7・9・11月
- 子育てゆめらん課
- 3 特別児童扶養手当**
- ▽対象者 20歳未満の障害児を養育する父母や、父母に代わってその児童を養育している人
- ▽手当額 重度障害 月額5万2500円、中度障害 月額3万4970円
- ※所得制限あり
- ▽支給月 4・8・11月
- 子育てゆめらん課
- 4 特別障害者手当**
- ▽対象者 障害者手帳1・2級程度の障害が重複するなど、著しい重度障害のため日常生活に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人
- ▽手当額 月額2万7350円
- ▽支給月 2・5・8・11月
- 福祉課
- 5 障害児福祉手当**
- ▽対象者 重度の障害のため日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人(障害の永続性が確認できる年齢は概ね3歳以上)
- ▽手当額 月額1万4880円
- ▽支給月 2・5・8・11月
- 福祉課

案内 所得税、贈与税、個人事業者の消費税 申告・納付期限が1カ月延長

洲本税務署 ☎ 24-1212

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税(および復興特別所得税)、贈与税、個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限が4月15日(木)まで延長となりました。

これに伴い、振替納税の振替日は、所得税が5月31日(月)、個人事業者の消費税が5月24日(月)に延長となります。

なお、感染症対策の観点からも、ご自宅等からスマートフォンやパソコンなどでe-Tax または郵送での提出をお願いします。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

市県民税申告期限の延長について

所得税の申告期限が延長されたことに伴い、市県民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。市県民税の申告は市役所税務課で受付します。

市県民税申告期限の延長について

所得税の申告期限が延長されたことに伴い、市県民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。市県民税の申告は市役所税務課で受付します。

市県民税申告期限の延長について

所得税の申告期限が延長されたことに伴い、市県民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。市県民税の申告は市役所税務課で受付します。

市県民税申告期限の延長について

所得税の申告期限が延長されたことに伴い、市県民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。市県民税の申告は市役所税務課で受付します。

お知らせ 感染防止対策のお願い

危機管理課 ☎ 43-5203

引き続き感染防止対策の徹底を

◆マスクの着用

家族や近所の人との会話も含め、人と接するときは、極力マスクを着用してください。

◆手洗い・手指の消毒

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いや手指の消毒をしましょう。

検査を受ける場合は連絡を

自身や家族がPCR検査を受けられることになった、あるいは検査で陽性になった場合は、通っている施設(介護事業所、障害福祉事業所、学校、保育所、職場など)に速やかに連絡をお願いします。

思いやりを持った対応を

感染した人やその家族、医療関係者の人権を尊重し、不当な偏見や差別につながることがないよう思いやりを持った対応をお願いします。

※南あわじ市からの新型コロナウィルス関連情報は、市ホームページに掲載しています



寄付ありがとうございます

昭和20年度市小学校卒業生の皆さま(代表 奥町力さん・野口さだ子さん)より、金5万7126円を教育委員会へ寄付いただきました。子どもたちの教育の充実のために活用させていただきます。



案内 ひょうご防災ネットの登録はお済みですか

危機管理課 ☎ 43-5203

「ひょうご防災ネット」は兵庫県および兵庫県内の市・町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象警報などの防災に関するさまざまな情報を利用者に提供するサービスです。防災情報のほか、新型コロナウイルス感染症などの情報も発信しています。

アプリ版とメール版がありますので、ぜひご登録ください。

●メール版 二次元コードを読み取ってメールを送信すると、案内メールが届きます

●アプリ版 それぞれの二次元コードからダウンロードできます



お知らせ 福良シャッターアート 第3弾が完成

ふるさと創生課 ☎ 43-5205

福良を訪れた観光客に町中にも足を運んでもらうことを目的とした企画「福良シャッターアートプロジェクト」。第3弾となる作品が、南あわじ市消防団福良第一分団屯所に完成しました。

作品を手掛けたのは、福良在住の浦瀬愛李さん。縦約2.6m、横約4.8mのシャッターに、油性ペンで淡路人形浄瑠璃や大鳴門橋、観潮船など、地元の魅力を描きました。浦瀬さんは「コロナ

シャッターアートを披露する浦瀬さん



大禍の今、作品をきっかけに人と人が会話をし、つながってくれたらうれしい」と話していました。

お知らせ ケアホーム南淡路を 守本市長が視察

長寿・保険課 ☎ 43-5217

2月10日、守本市長が介護老人保健施設「ケアホーム南淡路」(賀集)の感染防止対策を視察しました。

同施設では、通常の感染防止対策のほか、一時間おきの館内放送や手作りポスターの掲示など、感染防止対策を定着させるための取り組みを行っています。

守本市長は「施設特有の難しさがある中、工夫

感染防止対策について施設職員(左)から説明を受ける守本市長



して対策されていると感じた」と話していました。

非常勤職員急募!!

国立淡路青少年交流の家

職務内容 利用者対応、受付業務、電話対応等

募集人数 若干名

時給 953円～(経験により決定)

勤務時間 8:30~15:30(1時間休憩有)

休日 不定期(週5勤務、シフト制)

雇用期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日(更新有、原則2回迄)

その他 健康保険、厚生年金、雇用保険加入、採用時から年次有給休暇付与

【問い合わせ先】総務管理係 ☎ 0799-55-2693

3月4日

